

# 市政だより



りっぱに完成した共同飼育所

## 東山川溪地区

### 養蚕で生活基盤を確立

#### 六ヘクタールの集団桑園 五棟の共同飼育所 完成

せまい田畑、売れない木炭——。曲り角にたつた東山川溪地区の農業も、集団桑園の完成によって、今大きく変わろうとしています。農政に新生面をひらいたこの事業に、これらの期待は大きい。

昭和三十九年、神指地区とともに、農業構造改善事業の地域に指定されてから東山川溪地区は今年で五年

目を迎え、集団桑園の造成をはじめとして、共同飼育所などの施設も、ほぼ完成しました。

植付けられた三万三千本の桑苗木

この事業は、昭和四十二年

から始められ、まず総事業費四百二十万二千円をかけて桑園が造成され、三万三千本の桑苗木が植えつけられました。翌年度には、杜蚕共同飼育所二棟（総工費百三十九万八千円）、稚蚕共同飼育所一棟（総工費千四百九十一万円）が設けられ、本年度は、さらに杜蚕共同飼育所二棟（工費百五十四万七千円）が増設されました。

これによって、桑園は、三十九年に県の単独事業として造成された二ヘクタールを合せて六ヘクタール、共同飼育所は、県単事業分を含めて五棟を数えます。

三・八トンのぼるまゆの生産

栽培した桑木が成木する

(として保存しましょう)

四十六年には、杜蚕の場合年間の掃立量百二〇箱（一箱二万匹）、まゆの生産量約三・八トン、まゆ代金約三百八十四万円、稚蚕の場合は、年間の掃立量一千二百五十箱、年間飼育料二百万円の収入が見込まれます。

不利な

自然条件を生かす

全戸数わずかに十五戸、ネコのひたいほどの山あいの水田（一戸平均約六アール）をかかえ、頼みの木炭も燃料革命の波に押され、需要は年々減るいつぼう、他にそれにかわる生業とて、またない川溪地区が、山村の不利な条件を生かした養蚕にかける期待は大へん大きい。

## 訓練生募集

国立会津総合高等職業訓練校

- 訓練科目 機械科 電気機器科 建築大工科
- 塗装科 木材工芸科

□応募手続 入学願書に戸籍抄本をそえて職業安定所または訓練校へ提出してください。くわしくは、訓練校（電話2-9943）におたずねください。

## お知らせ

- ▷21日 郷土文化婦人学級 公民館
- ▷25日 婦人学級交換会（緑町：湊町） 緑町会館
- ▷26日 書道講座 公民館
- ▷26日～29日 インフルエンザ予防接種 市内
- ▷27日 昭和44年度優良納税貯蓄組合表彰式 公民館
- ▷28日 プラスチック成型産業地診断勧告会 県工芸試験場
- ▷28日 郷土文化婦人学級 公民館
- ▷29日～12月1日 市内高校書道連合展

# 税金に強くなる

## 市税のしくみあれこれ〈3〉

- ◇ 3回にわたって、市税のあれこれを特集いたしました
- ◇ が今回で終わります。これを機会に税について偏見をな
- ◇ くし正しい理解をしていただきたいと思います。

二回にわたって解説した市民税と固定資産税につき、今回は、その他の市税について解説します。

### ◇ 軽自動車税

これは、バイクや軽四輪車などにかかる税金で車の種類と税率は、第1表のとおりです。軽自動車は市民税と違い軽自動車という物件に対してかかる税です。したがって軽自動車の所有者が納税義務者ということになります。

転居・廃車のときは  
転居や廃車のときは必ず

届出をしなければなりません。バイクを所有されている方が就職や何かの理由で他の市町村へ移った場合、住所がかわったりした場合、必ずその申告書を届出なければなりません。また、車の種類を変えたり、廃車にした場合も届出なければなりません。よくナンバープレートをつけたまま下取りに出して税金がかかったら、これらの方があるかもしれませんが、これは、その届出をしないためにおこる間違いです。新しい車を買った場合に標識の交付を受けたければならないことはよく知られておりますが先に述べたような場合の変更届をされない方が多く、事務に支障をきたしたり、納税者に迷惑をかけるようになりますので、くれぐれもご注意ください。

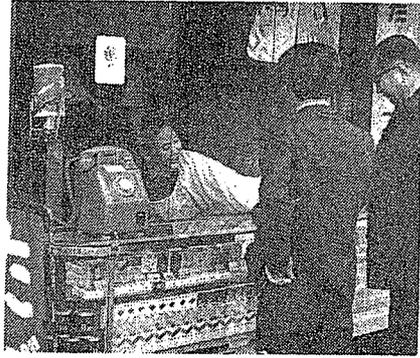
### 非課税減免の対象は

軽自動車税も他の市税と同じく、非課税や減免になるものがあります。

非課税の取扱いを受けるのはおもに官公庁で使用する車ですが、身体の不自由な方が使用する車の税金を減免する特典があります。これは下肢や体幹の不自由者が、いわば足代りとして使用する軽自動車に対し、それらの方が身体障害を克服し、健全な社会生活を営むことのできるよう税制上配慮をしたものです。減

免の対象となる方は身体障害者手帳の交付を受けておられる方で下肢の場合六級以上、体幹の場合五級以上です。また戦傷病者手帳の交付を受けておられる方も減免の対象となりますがその範囲は市役所の税政課でおたずね下さい。

本年度減免  
しました台数  
と税額は第2表のとおりになります。



市内で買うたばこは、市の大きな財源となります

### ◇ 市たばこ消費税

これは、本市の場合市民税、固定資産税に比べ大きな財源となっております。もちろん、間接的な納税義務者は、たばこを買うひとということになります。税法上は専売公社が小売人に売り渡したたばこに対し

### 課税の方法

まず課税標準となるたばこ一本あたりの価格が問題になります。そこで一定の算式で計算してみますと、二十本入りのたばこ一箱の課税標準額は、七十二円八十二銭になります。税率が百分の十八・一パーセントですから一箱の税金は十三円十八銭という税額になります。この額が市の収入と

て、その小売人の営業所在地の市町村で専売公社に課税します。

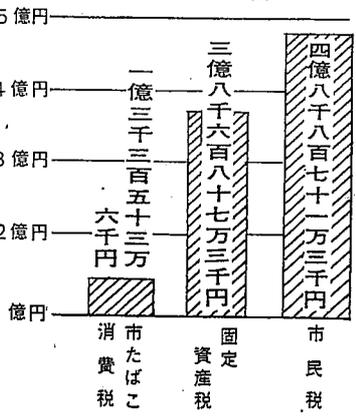
第1表

区分	種別	税率
原動機付自転車	50cc以下	500円
	90cc以下	800
	125cc以下	1,000
軽自動車	軽二輪車	1,500
	軽三輪車	2,000
	軽四輪貨物車	2,500
	軽四輪乗用車	4,500
小型特殊自動車	農耕作業車	1,000
	特殊作業車	3,000
二輪の小型自動車	自動二輪車	2,500

第2表

車種別	減免台数	減免税額
50cc	17台	8,500円
90cc	6	4,800
125cc	14	14,000
軽二輪車	3	4,500
軽四輪貨物車	4	10,000
軽四輪乗用車	9	40,500
合計	53	82,300

第3表



### ◇ 電気ガス税

この税金は家庭用も工場用もふくめ一ヶ月の使用料金の百分の七・パーセントが税金として徴収されますが一ヶ月の使用料金が電気の場合五百円以下、ガスの場合は千円以下の場合には免税になります。これも市たばこ消費税につぐ大きな財源です。

### ◇ 木材引取税

これは木材を伐採して引き取る際に容積を課税標準

### ◇ 入湯税

これは第一回目で税金の種類でも述べましたとおり目的税です。市の環境衛生施設の費用にあてるため温泉地のある市町村で入湯客に課税します。じん芥処理場の建設などやゴミを集める車の購入などにこの税金が使われております。税率は一人一日二十円になっております。

このほか鉱産税がありますが、これについては、該当者が少ないので、はぶきます。ただこういう税金もあるということだけをご記憶下さればよいでしょう。

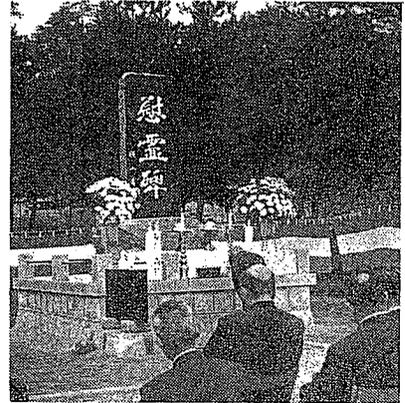


▲会津児童園では、市内大戸町小谷に宿舎を新築中でしたがこのほど完成、三日移転しました。暖い人々の善意で建てられ、子供たちも大喜びです。

### カメラニュース



▲会津若松郵便局では、簡易保険加入者の会創立50周年を記念して10月31日会津図書館前にサツキの苗木10本を贈りました。来春は来館する人々の目を楽しませることでしょう。



▲満州開拓に従事し、わびしく異郷に散った方々の慰霊碑が、生き残った人々の手によって小田山忠霊堂地内に建立され、その除幕式が4日午前10時に行なわれました。

## なくそうら交通事故

—— 五百名の交通安全推進員誕生 ——

交通事故を防ぐには、関係の機関だけではどうにもならないときも出てきます。市民ひとりひとりが交通ルールを守り、交通安全思想の普及徹底と協力にしなければなりません。

本市では、各町内会、部落会ごとに「交通安全推進員」を推せんしていただき、その方々に地域の交通安全促進に関する事をお願いすることになりました。

民間の奉仕活動家である推進員の主なる役割は、①交通安全思想の普及のための

② チラシ・パンフレットの配布やポスターの掲示  
 ③ 交通事故相談所の紹介  
 ④ 正しい道路の歩き方・酒酔い運転追放の呼びかけ  
 ⑤ 交通指導員に対する協力などとなっております。

本年九月本市は、交通安全重点地区に指定されました。これは交通事故の頻発とその発生のおそれのある地域ということですから、歩行者も運転者も交通規則を守って事故防止につとめましょう。



500人の交通安全推進員の前であいさつする高瀬市長

受付中  
 店舗合理化資金  
 保証融資制度

市では、いま店舗合理化のため、資金の貸付けを受付中です。

- ▽貸付限度 一件あたり一〇〇万円以内
- ▽貸付期間 五年以内
- ▽受付期間 十一月一日～三十日まで

なお申込みおよび、くわしい問い合わせは、市商工企業部商工課まで。

### 商工業者のみなさんへ

#### 金融のご相談は次の機関へ

事業資金の調達は、次の専門の金融機関へご相談ください。事業の規模、経営計画、資金の使用目的などによって、種々の融資方法があります。

- 商工組合中央金庫福島支店
- 会津若松事務所 南千石町六一五
- 商工会館内 TEL三一―一三七

なお、とくに保証を必要とする方のために、保証機関として、

福島県信用保証協会会津若松支所 中町三一―二八  
 TEL三一―二八三  
 があります。ご利用下さい

### 1・2級ボイラー技士試験

- ▷日時 12月19日(金) 午前9時30分
  - ▷場所 会津労働基準監督署 会議室
  - ▷申込期限 11月24日から12月1日まで
- なお、申込みおよび、くわしい問い合わせは、会津労働基準監督署まで。

### 英会話講座会員募集

- ▷期間 12月6日(開講)～翌年2月 毎週土曜日午後1時半から午後3時半
  - ▷場所 市公民館 講習室
  - ▷受講資格 市内居住の高校生以上
  - ▷受講料 500円(テキスト、その他)
  - ▷締切 11月30日 申込順50名まで
- くわしくは、市公民館へお問い合わせください。

# お知らせ



## 成人該当者 12月20日までに登録を

昭和四十五年の成人該当者の登録を十二月二十日までに受け付けます。▽資格  
市内在住の方で昭和二十五年一月一日から十二月三十一日まで生まれた男女。

昭和四十五年は社会教育課へおいで下さい。登録先市内栄町四番四十五号 市教育委員会事務局社会教育課。

### 遺族のみなさんへ

## 弔慰金・給付金の支給法が変更

### 特別弔慰金

今まで特別弔慰金を受ける権利がなかった父母、孫祖父母、兄弟姉妹までの順序による先順位者の遺族で次の要件を備えている者に特別弔慰金が支給されます。

- ①戦没者にかかる遺族全員が遺族年金公務扶助料等を受給している者
- ②昭和四十年四月一日現在に在りて日本の国籍を有している者であること
- ③今回の改正前の法律の規定による受給権利者がいなかったこと
- ④離縁によって、戦没者と親族関係が終っていない者であること

献血される方に対しては次のような健康診断を行ないます。

- 1、体重測定
- 2、血圧測定
- 3、血液比重検査
- 4、問診

この外必要な場合には聴診、打診など行ないませは次のところへ。

市保健衛生課

(電話三一〇一一)

会津若松保健所

(電話二一〇〇〇)



(5) どんな人が献血できますか？

満十六歳以上、満六十五歳未満の方で健康な方なら男女を問わず献血ができます。なお実際に採血する場合には、採血前に医師が健康診断を行ない無理な採血は行ないません。

採血前にどんな健康診断を行なうのですか？

### 無料の結核健康診断

主として六歳以上の家庭にいる方を対象

- ▽実施月日 十一月二十七日・二十八日の二日間
- ▽時間 両日とも午前十時から正午までと午後一時から午後三時までです。
- ▽場所 会津若松保健所

戦没者の死亡当時、子または、孫があつても、その者がすべて戦没者の父母等と氏を異にしており、その後昭和四十四年九月三十日に至るまで氏を同じくする子も、孫も生じなかつた者です。

### インフルエンザ

#### 予防接種を

受けましょう

▽対象者 生後三ヶ月以上の市民全員  
▽料金(一回につき) 三ヶ月以上一歳未満四十円、一歳以上六歳未満六十円、六歳以上十五歳未満八十円、十五歳以上百二十円。

二十一日に野ねずみ退治危害防止に協力

市病害虫防除団では、十一月二十一日に市内全域にわたつて、野ねずみの一斉駆除を実施します。次のことに注意して、危害防止にご協力ください。

- ①実施場所 畑全面、水田の畦畔、その他農道、河川の土手など。
- ②使用薬剤 フラトール(モノフルオール酢酸ナトリウム製剤)
- ③実施方法 部防除班長、実施指導員の指示に従つて一斉に実施してください。
- ④危害防止について 犬や猫、家禽が毒餌や、死んだねずみを食べますと中毒死します。実施後一週間は十分注意してください。

## 十二月から冬期料金に

### し尿くみ取り

し尿のくみ取り料金は十二月一日から二月末日まで次のとおり変わります。

- ▽人頭割 基本料金二十円
- ▽従量制 百リットルまで

百七十五円、十八リットル増すごとに三十二円

### インフルエンザ予防接種日程

第1回接種日	第2回接種日	時間(午後)	場所
11月18日	11月25日	1.30~3.00	城北小学校
" 19日	" 26日	1.30~3.00	行仁 "
" 20日	" 27日	1.30~3.00	鶴城 "
" 21日	" 28日	2.00~3.00	大戸分館
" 22日	" 29日	1.30~3.00	城西小学校

### 狂犬病予防注射

まだ狂犬病予防注射を受けていない方は次の日程で行ないますので必ず受けてください。

- ▽日時 十一月二十二日午後一時から三時まで
- ▽場所 会津若松保健所
- ▽注射料 一頭二百四十円

### 学生募集

- ▷受付期間 11月25日から12月10日まで
- ▷入学資格 いづれも高校卒以上の男子(来年3月卒業見込みを含む)
- ▷詳細は、海上保安部・署または市民課へ

### 執務時間の変更

- 11月20日(木)から翌年2月28日までのあいだ、市役所の執務時間がつぎのようになります。
- ▷平日 午前8時30分~午後4時30分(休憩時間正午~午後0時45分)
- ▷土曜日 午前8時30分~午後0時30分